

令和2年

渡島西部広域事務組合議会

第1回全員協議会 会議録

令和2年12月4日 開会

令和2年12月4日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次
令和2年12月4日（金曜日）第1号

○ 会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会宣告	2
○ 協議案件 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について	2
○ 協議案件 第2号 消防施設整備計画の変更について	4
○ 閉会宣告	7

◎会議に付した事件

協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について
協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について

◎出席議員（10名）

議長 12番 溝部 幸基（福島町）	副議長 11番 又地 信也（木古内町）
1番 佐藤 孝男（福島町）	2番 沼山 雄平（松前町）
3番 手塚 昌宏（木古内町）	4番 吉田 裕幸（木古内町）
6番 杉村 志朗（福島町）	8番 堺 繁光（松前町）
9番 伊藤 政博（知内町）	10番 伊藤 幸司（松前町）

◎欠席議員 5番 山田 颯人（知内町） 7番 谷口 康之（知内町）

◎出席説明員（19名）

管理者 鳴海 清春	副管理者 工藤 泰	
参与 石山 英雄	参与 西山 和夫	参与 鈴木 慎也
幹事 若佐 智弘	幹事 大野 樹	幹事 羽沢 裕一
監査委員 本庄屋 誠	会計管理者 西田 啓晃	事務局長 小鹿 浩二
衛生センター長 佐藤 和利	消防長 鍋谷 悟	松前消防署長 可香 靖
福島消防署長 吉能 秀美	知内消防署長 野戸 英二	木古内消防署長 伊藤 則幸
消防本部主幹 岩上 健作	衛生センター庶務係長 佐藤 拓海	

◎欠席説明員 なし

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（2名）

総務係長 梅岡 忍 書記 館政 ななみ

◎開会宣告

○議長（溝部幸基）

定例会に引き続き全員協議会を開催いたします。

◎協議事項 第1号 衛生センター施設整備計画の変更について

○議長（溝部幸基）

協議案件につきましては、既にご案内のとおりでございます。

協議事項第1号、衛生センター施設整備計画の変更についてを議題といたします。

協議案件の説明を求めます。

佐藤和利衛生センター長。

○衛生センター長（佐藤和利）

それでは、衛生センター施設整備計画の変更について、説明いたします。

説明資料は、全員協議会資料の1頁から7頁までとなっております。

衛生センター施設整備計画につきましては、各施設の定期点検整備と今後予定している機器の更新に伴う改修工事について、平成29年11月に平成30年度から平成35年度までの6カ年の計画を策定しました。

基本的に毎年、事業費の変更をしておりますが、今回の変更につきましては、計画策定から既に3年間経過しており、当時の状況等も変わっていることから、令和3年度から令和5年度の計画についての見直しをしました。

今回から、全員協議会で衛生センター施設整備計画変更について説明することといたしましたので宜しくお願い致します。

2頁をお願いします。

青い網掛けの部分が該当年度の計画の変更となっている箇所でございます。

污泥再生処理センターの定期点検整備計画であります。点検内容等の精査をしたことにより、令和3年度は3,181万4千円、令和4年度は3,306万3千円、令和5年度は3,355万5千円となりました。

なお、定期点検整備における令和2年度実績額と令和3年度計画額の大幅な乖離につきましては、現時点で最大限推奨される設備の部品交換を積算した計画となっておりますので、予算要求の際には、内容についてさらに精査したうえで経費の節減に努めさせていただきます。

改修工事等につきましては、令和3年度に水銀灯からLEDランプへの交換費用を89万3千円を計上しました。

なお、後ほど説明致しますが、リサイクルプラザと最終処分場も同様に水銀灯からLEDランプへの交換を令和4年度に予定しておりましたが、水銀灯が令和3年以降の製造中止となりまして、水銀灯自体は令和3年以降も引き続き使用はできますけれども、製造中止によりまして調達できなくなることから、1年前倒してLEDランプ交換により電気代の軽減等にもつながるため、令和3年度に実施します。

3頁をお願いします。

リサイクルプラザの改修工事計画につきまして、令和3年度の粗大系選別機器更新工事は、直接工事費1,368万2千円、間接工事費386万8千円、税込合計額1,930万5千円で部材の高騰などにより96万9千円増となっております。

1年前倒しする水銀灯取替費用405万円、税込で445万5千円が増加致しまして、新規事業としてシャッター6枚分の修繕費用244万円、税込268万4千円を計上致しました。

シャッターの現状につきましては、正面搬入口シャッターと裏面の搬出口シャッターでは、メーカー推奨の開閉回数を超えたことに加えて、設置から15年以上経過していることから、故障した場合、現場作業に多大な支障を来す恐れがあるため、シャッター6枚分の電動開閉装置やセンサー等の部品を交換致します。

令和3年度事業費合計で2,644万4千円となります。

令和4年度は、水銀灯取替分が445万5千円減少したことにより、無停電電源装置本体更新のみとなったため、414万円となります。

4頁をお願いします。

説明の前に字句の修正箇所がございます。表の左側、改修機器名で浸出水処理施設計装整備となっておりますけれども、大変申し訳ありませんけれども、整備を設備に修正をよろしく願いいたします。

最終処分場改修計画につきましては、令和3年度は、先ほど説明した令和4年度に実施予定している水銀灯の取替費用179万6千円が増えるため、令和3年度事業合計で754万9千円となります。

浸出水処理施設計装整備は、当初1,650万円の事業費としていましたが、計装機器の老朽化が想定以上に進んでいたため、計装機器更新費用1,210万円が追加となっており、費用の均衡化を図るため令和5年度に1,210万円を追加しております。

5頁をお願い致します。

各施設の定期点検設備等及び改修工事等の年度別経費の一覧でございます。

2頁から4頁までの定期点検整備と改修工事等費用を予算科目別に分けて数字を掲載しております。

なお、定期点検設備に係る財源は構成町負担金、改修工事に係る財源は衛生センター施設整備基金を取り崩して事業を実施しております。

令和3年度の欄をご覧ください。

表の計欄の定期点検整備計で6,199万3千円、改修工事等で3,488万6千円となります。

以下令和4年度は、定期点検整備計で6,279万1千円、改修工事等で2,064万円、令和5年度は、定期点検整備計で7,695万円、改修工事等で2,956万8千円となります。

6頁をお願いします。

定期点検整備及び改修工事等に係る構成町の負担状況の一覧でございます。

内容的には、5頁で記載しました、各年度別経費を構成町別に負担金と基金に分けて、構成町の按分率で負担状況を算定しております。

令和3年度以降につきましては、それぞれの事業費に構成町毎の令和2年度確定按分率を乗じて各構成町別に負担金及び基金を算定しております。

7頁をお願いします。

施設改修等に係る基金取崩し推計の一覧表でございます。

決算繰越額や浄化槽汚泥収集手数料収入等を基金に積立しております。

直近の令和元年度末現在の基金残高は、表の年度毎の基金総額欄、令和元年度、年度毎の基金総額が1億8,650万3千円となっております。

令和2年度は、積立額が1,461万1千円、基金取崩予定額が表の下段の支出額合計2,805万円となり、令和2年度末の基金総額は、1億7,306万4千円の予定であります。

令和3年度以降は、令和2年度の積立予定額を基にして令和3年度から令和5年度まで、令和3年度の積立予定額と同額を見込んでおまして、支出額は6頁の構成町別に記載している基金取崩額計の金額を各年度別に記載しております。

表の右側の令和5年度末現在の基金残額は1億2,997万円と推計しました。

構成町毎の内訳につきましては、松前町が5,466万2千円、福島町が6,861万9千円、知内町△63万8千円、木古内町732万7千円となっております。

なお、知内町の△63万8千円につきましては、基金の不足分については負担金で対応することとな

っております。

以上で衛生センター施設整備計画の変更についての説明を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

○議長（溝部幸基）

協議案件の説明が終わりました。

質疑を行います。（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◎協議事項 第2号 消防施設整備計画の変更について

○議長（溝部幸基）

協議事項第2号、消防施設整備計画の変更についてを議題といたします。

協議案件の説明を求めます。

鍋谷 悟消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

それでは、消防施設整備計画の変更について説明致します。

説明資料の8頁から11頁が各消防施設に関する5ヵ年の年次計画で、12頁から16頁に記載のものは、事業費・財源内訳を表した事業計画となっております。

計画内の事業につきましては、構成町と各消防署の間で既に協議済或いは現在協議中のものがございます。その中で前回の整備計画から事業内容が変更となったもの、それと新規の事業について主に説明致して参ります。

では、8頁をご覧下さい。

はじめに、消防庁舎等についてでございます。

今年度につきましては、松前消防署の庁舎車庫シャッター取替えによる改修工事、福島消防署の吉野分団器具置場改築工事が行われ、すでに事業は完了してございます。

令和3年度では、松前消防署の新規事業としまして、平成12年に建築された上川消防器具置場の屋根・壁などの補修工事について協議を進めてございます。

次に、消防ポンプ自動車については、令和3年度の新規事業として、平成8年登録車である知内消防署の大型高所放水車修繕を計画しており、この車両につきましては、石油コンビナート火災等でおもに使われるもので、大型化学車、泡原液搬送車とともに三点セットと呼ばれており、道内の石油コンビナートにおいて災害発生した場合、要請があれば特殊災害対応部隊として派遣先において消火活動を担う特殊車両でございます。

また、令和6年度には同じく知内消防署において、平成16年登録の消防ポンプ車水II型の更新を計画してございます。

9頁をお願いします。

救急自動車・救急救助資機材については、令和4年度、松前消防署が進めております潜水水難救助の潜水土資機材購入を新規計画にあげてございます。町との協議を今現在進めているところでございます。

資機材の内容にあつては、潜水土同士が水中で会話ができる水中トランシーバーや検索ロープ等潜水救助活動に必要な資機材の購入事業となっております。

また、知内消防署では令和6年度に、コンパクトで救助活動を効率よく行える電動救助カッターの購入を計画してございます。

次に、その下の広報車等の車両では、令和6年度に平成24年登録車である木古内消防署の指令車更新を予定しております。

次に、10頁をお願いします。

小型動力ポンプ及び積載車では、令和4年度に計画しておりました松前消防団清部班小型動力ポン

ブ購入を令和3年度に前倒し、同じく小島分団赤神班小型動力ポンプ積載車を令和6年度に更新計画として、計上しております。

知内消防団小谷石小型動力ポンプ付積載車更新は、令和2年度を予定しておりましたが、令和5年度に変更となっております。

次に通信施設でございます。令和3年度に松前消防署のサイレン制御装置用のパソコン購入、令和4年度に同じく松前消防署の非常用緊急通報受付指令装置いわゆる簡易指令台というのですが、その更新を計画しております。これについては、いずれも松前消防署独自の通信装置の更新という内容となっております。

また、令和5年度松前消防署の管理監視制御卓パソコン購入事業については、木古内消防署を除く福島・知内消防署においても同じく更新時期を迎えることから、今後3署の更新に向けまして協議していき、同時購入によって経費の節減につながるよう、今後進めてまいりたいと考えます。

次に、11頁をお願い致します。

消防水利施設では、消火栓更新を松前消防署と知内消防署で、毎年見直しをしながら更新計画を進めております。変更後の内容を記載しております。

また、令和4年度の松前消防署の耐震性貯水槽新設事業につきましては、令和3年度からの変更となっております。

次のその他の施設等につきましては、令和5年、6年度の2ヵ年計画で松前消防署と木古内消防署が防火衣の更新を計画しております。松前消防署では現在、町の方と協議を進めております。

これにつきましても、他の消防署も併せてできるだけ同時期の更新を目指して進めるよう協議を進めまして、経費の節減につながるよう進めて参りたいと考えております。

事業区分毎の5年間の事業費は、事業名の下にカッコ書で記載しております。

総事業費につきましては、3頁の表の左下に記載のとおりでございます。5年間で8億5,494万1千円となり、年度ごとの事業費はその横に記載のとおりでございます。

なお、12頁から16頁までは所属毎の事業費等を記載した資料となっております。

以上で、消防施設整備計画の変更についての説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（溝部幸基）

協議案件の説明が終わりました。

質疑を行います。

9番、伊藤議員。

○9番（伊藤政博）

この1、2年ですね、本議会において例えば釣り人の海への転落事故等があつてですね、潜水士等の設備の必要性を質疑させていただきまして、或いは洪水に関して、これから水面域のハザードマップなどが出てくる関係もあつて、洪水対策対応としてですね、救助資材も必要でないかと質疑もさせていただいた経過があるのですが、今回の消防計画を見ますと潜水道具については、松前消防署だけの整備ということになっています。他の署については今後どうするのか、それから、そういう洪水等の住民避難のための施設、一応、各消防署にボート等は用意はされていますけれども、かなり設備的には脆弱な設備とは思いますが、この辺の設備の充実とは、今後どのように考えていらっしゃるのか、この2点についてお尋ねします。

○議長（溝部幸基）

鍋谷 悟消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

今現在ですね、各消防にあつてはこの令和2年度で当初予定してございました、水面上の救助活動に重点を置いた資機材の整備を進めておまして、この令和2年度で各4署とも水面上の救助活動がまずできるという資機材を整備しております。以前から松前消防署にあつては、水面下の潜水の救助活動も行いたいということで潜水資格者が現在11名おまして、潜水に関する資機材と装備を進

めていますが、水面活動上の水難救助が始まったばかりですから、各署もですね、その中で大変一生懸命訓練を進めてございます。ですから松前消防署が先導して水難救助を現在進めようと考えておりますので、その状況を見ながらですね、それぞれの水難救助のレベルアップを繋げながら最終的には潜水等についても、要請があれば行いたいというふうに考えてございます。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

消防長の方から、色々と潜水関係については説明させて頂きました。従前から伊藤議員の方から広域的な在り方の考え方について予算を含めて質問を頂いているところでありますし、私、就任してからですね、やはり広域の中で消防だけが中々従来の町村に縛られた中で予算が執行されていると。そう言ったことで、渡島西部四町の統一感が無いんですね。各町のそれぞれの地域性がありますから多少の温度差があってもいいんですが、やはり四署同じレベルで救急なり色んな形を揃えるべきだというふうに私は思っておりますので、今、お願いしているのは従来は消防の予算については、各町の責任において査定なり、色んな提案をさせて頂きましたけども、来年あたりから少し本部を中心に予算査定をして、きちっとレベルを揃える形をなるべく取っていくと。先ほども言いましたけども、備品購入でも車輛購入でも、一括購入することによって統一感が保たれるし、経費の節減になります。これまでは比較的バラバラな状態でやっておりましたけれども、その辺については、しっかりこれからですね、なるべく四署が同じ装備品を揃えて、同じ対応ができるようなことをしていく。ただその中に地域性というのは当然ありますので、そこのところは多少デコボコしても良いのではと思えますけど、やはり職員の体制なり色んな形の町民の安全に関わるものについてはしっかりと同じようなレベルアップ、装備をこれからなるべく心掛けていきたいと、そのように思ってます。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩します。

休憩 午後3時7分

再開 午後3時7分

○議長（溝部幸基）

9番、伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

知内町では、今回、千年に1度の洪水に対応するハザードマップが出来た訳ですね。それが、かなり広範囲の浸水地域が想定される訳です。以前から、その点どうするかということで、お願いしているんですが、一応、ゴムボートは1、2年前に整備されました。そこに付いている船外機は免許が無くても動かせるということで、非常に馬力が小さい、ある意味では洪水の流れがある中でなかなか機能し難いものがある訳ですね。そういうのを考えれば、洪水時も十分、住民の避難に対応できるような設備も必要だと思うんですが、その辺の整理についてどのように考えているかお尋ねします。

○議長（溝部幸基）

鍋谷 悟消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

次々にですね、ハザードマップですとか更新されて被害状況が予測されて参ります。要請があれば常に対応するという姿勢で考えてございます。ですから、そういったことを想定しながら協議を進めて整備をしていきたいというふうに思います。

○議長（溝部幸基）

そのほか、質疑ございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◎閉会宣言

○議長（溝部幸基）

以上で、令和2年第1回全員協議会を閉会致したいと思います。ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。

これをもって閉会致します。

どうも、ご苦労様でした。

（閉会 午後3時30分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基